

家庭、学校、地域社会の連携による子どもの育児・教育 －子育て支援に関する日本とトロント市との比較－

落合 正行

1. はじめに

子育て支援に関して、日本においても最近盛んにいわれるようになり、地方自治体でも子育て支援に関して具体的に支援を行うようになってきている。この背景には、家庭、学校、地域社会におけるにおける子育て力、教育力の低下という社会的変化があると考えられる。

ここでは、日本の子育て支援と外国の子育て支援について、それぞれがどのような内容であるかをみるとともに、両者を比較して、日本の子育て支援のあり方について検討する。さらに、子育て支援における心理学的な視点からの検討を加えることから、どのような子育て支援が意味のある支援かを検討することを目的とする。

2. 日本における子育て支援

家庭、学校、地域社会における子育て力、教育力の低下という社会的変化を受けて、様々なプランが国においても行われている。

国のプラン

家庭、学校、地域社会における子育て力、教育力の低下という社会的変化を受けて、文科省でも様々な支援を考えている。たとえば、文科省は平成16年度より実施する予定である「子どもの居場所づくり新プラン」を発表している。

このプランの目的は、地域と家庭と学校が一体となって子どもたちを育てていく社会環境をもっと日常的なものとするということだ。内容は、家庭、地域、学校が一体となって、全国の学校で放課後や休日に地域の大人の協力を得て「子どもの居場所」をつくり、スポーツや文化活動など多彩な活動が展開されるようにするというのである。この中には、全国の小学校（平成16年度4,000校）などを活用して、3ヵ年計画で緊急かつ計画的に子どもたちの居場所を用意する「地域子ども教室推進事業」や子育て学習の全国展開による学習機会の充実及び相談体制を整備するという。具体的には、学校の校庭や教室等に安全で安心して活動できる子どもたちの活動拠点を確保し、地域の大人、退職教員、大学生、社会教育団体指導者等を安全管理・活動指導のためのボランティアとして配置するなどして、子どもたちの放課後や週末の時間を利用し、様々な体験活動や地域住民との交流活動などを実施する「地域子ども教室推進事業」を実施するという。

また、内閣府による少子化社会対策大綱にも、子育て支援についての言及がある。そこに挙げられている事柄は、支援分野として、

- ①地域における子育て支援、
 - ②子どもの健康の支援、
 - ③妊娠・出産の支援、
 - ④子育てのための安心、安全な環境、
 - ⑤経済的負担の軽減
- の5つからなる。

その中でも、特に①地域における子育て支援が心理学的には関連を持つと考えられる。より具体的なこととして、内閣府が挙げている内容は、地域における子育て支援としては、

- ①就学前の児童の教育・保育を充実する、
- ②放課後対策を充実する、
- ③地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る、
- ④家庭教育の支援に取り組む、
- ⑤地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進する、
- ⑥児童虐待防止対策を推進する、
- ⑦特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する、
- ⑧行政サービスの一元化を推進する

という内容である。

子育て支援は、保育所においても盛んに行われている。それは、厚生省（現厚生労働省）が少子化時代において、子どもを安心とゆとりをもって生み育てることのできるように、教育、労働、住宅の面での条件整備などをもちこんだ政府の子育て支援総合計画（文部・厚生・労働・建設の4省が合意）で、

1. 子育てと仕事の両立支援推進、
2. 家庭における子育て支援、
3. 子育てのための住宅及び生活環境の整備、
4. ゆとりある教育の実現と健全育成の推進、
5. 子育てにかかる費用の軽減

という諸点が挙げられている。

このエンゼルプランと児童福祉法の改正により、保育所が地域の子育て支援の拠点としての役割を担うことが求められるようになったからである。

つぎに、実際に保育所が地域の子育て支援の拠点としてどのような役割を担おうとしているのかみておこう。

3. 保育サービス

厚生労働省の補助により運営する子育て支援情報サイト（i-kosodate.net）で紹介されている保育サービスをみておこう。以下のようなサービスがある。

家庭的保育（保育ママ）：地方自治体で行っている事業であるため、各自治体においてその内容はまちまちであるが、一般的には3歳以下の子どもを3人以内、自宅で預かる制度のこと。地方自治体に登録して助成され、地方自治体も相談指導や巡回指導を行う。近隣の保育所の行事に参加することもある。

ベビーシッター：ベビーシッター派遣会社に申し込むと、シッターが依頼者の家庭に派遣され、保育をしてくれる。料金は各派遣会社で異なるが、1時間単位で設定されており、必要な時間数だけ申し込めるところが多い。保育所の送迎、早朝や深夜の保育など、各家庭の都合に応じた利用ができる。

幼稚園の預かり保育：幼稚園の通常教育時間が終わった後、希望すれば、子どもを時間延長して預かってもらえる制度。文部科学省で推進している取り組み。保育時間は地域の実情や保護者のニーズに合わせて設定されている。

病後児保育施設：子どもが病気回復期でも保護者が勤務を休めないようなとき、子どもを預かってくれる施設。保育所や地方自治体の委託を受けた医療機関などにも設置されている。

事業所内保育施設：保護者の勤務する企業や病院などの事業所が運営し、職場内またはすぐ近くにある施設。一般の保育所では対応できない深夜や休日などの勤務に応じた保育にも対応しているケースも。また事業所が深夜や休日における事業所内保育施設の運営を、児童福祉施設を経営する社会福祉法人に委託して行う場合、（社会福祉法人）日本保育協会は運営費の一部を助成している。

その他の子育てサポート：地方自治体が主体となって、子育てをサポートする体制。保育所の園庭開放、育児相談：保育所に通園していない親子にも保育所を開放する制度。保育所によっては育児相談、母親同士の交流、保育所の子どもとの交流を実施しているところもある。

地域子育て支援センター：保育所が子育てネットワークの中心になって、育児不安の解消や、子ども同士・親同士が交流することを目的に設置。通園していない地域の親子に無料で開放され、育児相談、遊びの場の提供、育児サークルの支援などを行ってくれる。ほとんどが保育所併設型だが、地方自治体の独自の事業として、専用施設もある。具体的指導内容は、(1) 育児不安等についての相談指導、(2) 子育てサークル等の育成・支援、(3) 特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力、(4) ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等、(5) 家庭的保育を行う者への支援等である。

ファミリーサポートセンター事業：育児援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助を行うしくみ。保育所への送り迎え、保育所開所時間前後の保育、病後児保育などに利用されることが多い。設立、運営は地方自治体。会員希望者はセンターに申し込み、保育希望者は講習会に参加して承認を受ける。原則として保育者の自宅で保育してもらえらる。

大阪市社会福祉協議会の大阪市立子育ていろいろセンターでの援助内容は、保育所・幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かること、保育所・幼稚園まで、子どもを送迎すること、放課後などにおける児童健全育成活動の終了後、子どもを預かること、子どもが軽度の病気の場合など臨時的、突発的に子どもを預かること、保護者の急用（傷病、看護、冠婚葬祭）などのため、少しの間、子どもを預かること、会員の仕事と子育ての両立を図

るために、援助を必要とする時に子どもを預かること、その他、会員が育児疲れのリフレッシュなど子育てを離れて自分自身の時間を持つため、援助を必要とする時に子どもを預かること等である。

児童相談所の育児相談：0～18歳までの子どもを持つ家族の、あらゆる問題について電話や面接で相談できる。相談内容によっては、実態を調査して、児童福祉施設への入所や、心理判定などの指導や援助が行われる。

児童館の育児相談：児童館は、子どもの健康増進や情操面を豊かにすることを目的とした児童厚生施設。地域の子育て中の保護者に育児相談を実施しているところもある。放課後の児童クラブ、育児サークル、母親クラブなどの活動の場にもなっている。

以上をみると、保育の種類に関して、あるいは様々な情報の提供に関しては日本においても充実しつつある。実際、市などの子育て支援センター、保育園や幼稚園などの子育て支援、福祉協議会、ボランティアセンター等は多くの市町村で行われている活動である。

また、上越市（汐見監修、2001）、武蔵野市（柏木・森下編、1997）、三鷹市（松田・山本・熊井編、2003）などの市町村においての子育て支援もみられているように、日本において市町村で積極的に子育て支援が行われようとしていることは確かである。

次に、外国における子育て支援についてみておこう。

5. 外国における子育て支援

浅子・井口・金子・府川（2002）によると、子育てを社会の責任とする北欧型、貧困家庭への支援を中心とするアングロ・サクソン型、子育てを社会的リスクととらえ社会保険を基本として対処しているフランス型、子育ての基本を家庭での養育におくドイツ型など多様な型があるとともに、それにともない保育サ

ービスも女性の就労と子育ての両立を支援することに力点をおくタイプや、子ども自身の養育環境や機会を充実させることを重視するタイプなどに分類されるという。このような子育てに対する考え方の違いは、それぞれの社会の価値観を反映したものであるという。そして、家族政策にもよると考えられる。前田（2004）によると、家族政策の違いによる福祉国家の分類を行っている（表1）。

表1 家族政策の違いによる福祉国家の分類（前田，2004）

類 型	代表国	特 徴
Pro-family（家族主義的・出産促進）モデル	フランス	人口対策としての現金給付などが充実している
Traditional（伝統主義的）モデル	ドイツ	子育てにおける家族責任を強調し、政策的な支援は行わない
Egalitarian（平等主義的）モデル	スウェーデン	男女共同参画社会で、子育てを社会的に支援する
Non-interventionist（不介入）モデル	米 国	就労の男女平等は進んでいるが、子育てはあくまでも個人責任として政策支援は行わない

また、子育てや家族を支えるという社会保障制度のあり方として、前田（2003）によると、1あくまでも男性が家族を養うということ的前提に様々な給付を男性を通して世帯単位で行う世帯主型、2性別の違いによって扱いに差がない性別中立型、3出産や育児によって女性が追う負担や損失を社会的に補填しようという性別公平型になるという。世帯主型にはいるのがドイツ、オランダ。性別中立型が米国。性別公平型がスウェーデンで、フランスは世帯主型と性別公平型の折衷だという（表2）。

表2 5ヶ国の子育て支援方策（前田，2003）

国 名	政策の特徴	現金給付・保育・育児休業制度などについて
スウェーデン	就労と子育て両立支援型	給付と保育の両方充実・育児休業制度充実
フランス	子育て支援充実型	給付と保育の両方充実・育児休業制度比較的充実
ドイツ	家庭内育児強調型	給付充実・保育整備は進まず・育児休業制度は休業期間長い
オランダ	正規短時間就労支援・個人解決型	比較的給付充実・保育は整備開始だが足りず・育児休業制度不十分
米 国	市場利用・個人解決型	給付貧相・保育も足りず・育児休業制度も無しだが働き方の柔軟化進む

前田（2003）によると、世帯主型とは世帯主の男性を通して家族単位で保障されるため、女性も妻となることによって各種の保障を手

に入れるが、専業主婦の女性が無償で育児や介護を行うことが前提となっているという。また、結婚しない女性や離婚した女性への保障は低い。子育てもあくまでも家族の責任なので、社会で支えるという観点は弱い。世帯主型の保障の大前提は、男性が安定した雇用の下に、家族を養えるだけの高賃金を得ることにあるという。

性別中立型とは、男性に特別な扱いがないのと同じく、女性の出産や育児に対しても特別な保護政策があるわけではない。自力で問題を解決することを期待されているという。そのために経済力が重要であり、多くの女性が働いている。職場での男女平等は比較的徹底している。この社会では子育ては家族・個人の問題であり、いわゆる子育ての社会化や、社会が子育てを支えるという考え方はないという。自由なかわりに競争の激しい社会でもあり、能力があって高賃金を得ることや大企業に勤めることのできる人は制度的にも恵まれているが、そうでない人の状況は厳しい。性別公平型では、女性の継続就労を支える制度が整っているだけでなく、機械的な男女平等では出産や育児を担う女性はハンディを負うということで、それを補うために育児休業などの制度が充実している。だが、介護や保育を社会で支える充実した制度を整えるためには、それだけの財源が必要であり、働く能力のある人は働いて社会を支えることが前提となっているという。個人の税や社会保障の負担は重く、一般的な世帯は共働きでないとやっていけない社会ともいえる。子どもや子育て世帯を手厚い制度で支えるということは、それだけの負担を誰かがするということでもあるという。

次に、代表的な社会における子育て支援の例として、トロント市の子育て支援についてみておこう。

6. トロント市における子育て支援

まず、トロント市の保育サービスについて落合（2005）に従ってみておこう。

6-1. トロント市における保育サービス

トロント市における子ども支援については、以下のようなサービスが行われている（トロント市のホームページ参照）。

トロント市の子どもサービス部門には構造的に4つの作業単位にまとめられる。

- ①対象者へのサービス（Client Services）：
利用できる保育サービスの種類と助成金についての情報を家族に提供する。
- ②約定サービス（Contracted Services）：
保育サービスの地域社会における供給者との請負契約の交渉やモニターをするとともに、財政的説明責任とプログラムの品質を保証する。サービス内容は、保育や家族資源プログラムだけではなく、特別のニーズを持つ子どもの支援のための特別な相談サービスを行う。
- ③市の保育サービス（Municipal Child Care Services）：認可された家庭保育所、57の認可されたサイトを運営している。
- ④サービスの計画と支援（Service Planning and Support）：保育サービスの立案過程に責任を持ち、財政的また情報システムの支援を提供している。

保育サービスの種類に関しては、保育オプション、ファミリーリソースプログラム、Healthy Babies Healthy Children（健康な赤ちゃん健康な子ども：HBHC）というサービスが用意されている。

次に、これらについてみておこう。

6-2. 保育オプション

トロント市での保育は800以上のライセンスを与えられた保育センター、そして2000人以上の公認の家、保育供給者を持つ22のライセンスを与えられた個人の家等が利用可能で

ある。対象となる子どもは、0歳から10歳までである。

種類は、施設型保育として保育園（Child day care）、キンダーガルテン（Kindergarten）、プレイスクール（Playschool）、学童保育（Out of school care）、ファミリーリソースセンター（Family resource center）が、家庭型保育として家庭保育（Family day care）、ベビーシッター（Baby sitter）、プレイグループ（Play groups）、サポートグループ（Support groups）等がある。

各保育の特徴は、福川（2003）または落合（2005）を参照されたい。

その中でも特に地域支援と関係するサービスとして、ファミリーリソースセンター（Family resource center）がある。落合（2005）に従って、少し詳しくみておこう。

6-2-1. ファミリーリソースセンター

カナダで特徴的な子育て家庭支援システムであるが、この名前は「家族に必要な人的物的資源がすべてそろっている場所」という意味に由来するという。専用の施設をもつところもあるが、多くは商店街の一角やコミュニティーセンター、大学、アパートの一室などを間借りして活動している。現在カナダ全土で2000か所以上、オンタリオ州内に約450か所ある。

福川（2003）によると、リソースセンターが具体的支援として重視しているのは、社会的に孤立した家族の子育てを支援することである。リソースセンターが提供するドロップインは、主にそのような家庭の親子が集い、子どもを遊ばせながら情報交換できる場で、センターの重要な活動となっている。また、「親の子育て能力を高める」こともセンターの大きな目的であり、定期的に親講習会が夜間に開かれている。

活動を通して、リソースセンターが最終的にめざしているのは「家族全体のウェルビー

イング(幸福)」である。ここでは、福祉も保健も保育も住宅問題や職業訓練まで、包括的、多面的な支援プログラムを実施している。特に子どものウェルビーイングにとって、家庭は重要な「自然界と同じ相互依存的環境」であるとし、その家庭の子育て力をサポートすることがリソースセンターの役割であるとされている。

子育て支援活動の内容はリソースセンターごとに様々であるが、ほぼ共通の構成要素は次の通りである(福川 2003)。

- 1 ドロップインのスペースがある
- 2 アウトリーチ活動(サービスを出前したり、個人にセンターに来るように誘いかけるサービスなど)を行っている
- 3 子どもの発達に合わせたプログラムを用意している
- 4 緊急時の子育て用品の提供と中古品のリサイクル活動
- 5 親教育プログラムの実施
- 6 子育て支援者の育成
- 7 コミュニティディベロップメント(地域社会の環境や子育て力向上)

その他、リソースセンターごとに行われている多様な活動内容には、各種コーナー遊び、おもちゃ図書館、絵本やビデオの貸し出し、一時預かり、コレクティブキッチン、フードバンク、電話相談、情報誌の作成、住宅や仕事の斡旋、カウンセリングや調停、移民の親に対する識字教育、十代の若い親支援、虐待をしてしまった親のサポートなどがある。

次に、家庭型保育に関して、福川(2003)にしたがってみておこう。家庭型保育には、以下のような種類がみられる。

6-2-2. 家庭保育

施設型保育支援が遅れるカナダで、家庭型の保育は支え合いの精神で保育の需要を解消してきたのだという。

- ①ベビーシッター：カナダでは「青少年が

ベビーシッターをすることは、社会性育成に大きな効果をもたらす」と考えられているという。オンタリオ州では制度として13歳以上の子どもが12歳以下の子どもを預かる「ベビーシッター制」を取り入れている。YMCA(キリスト教青年会)などが主催する数日の講習会で、乳幼児の特徴、怪我や病気の際の対処法などを学ぶとベビーシッター認定証を授与されるが、この認定証は「成長の証」とされ、子どもの自信や自己肯定観に大きな影響を与えてもいる。その他、チケットのやりとりで子どもを預かりあう共同のベビーシッターのシステムもあるという。

- ②プレイグループ：「プレイグループ」は、ほぼ2歳以上になる子どもを持つ親が4人程度で預けあいをするグループで、交替で預け合うことで、預からない日に自由な時間を確保するのが主な目的だという。

- ③サポートグループ：日本でいう「親の会」に当たる、子どもの早産や障害など、同じ悩みを持った親が助け合う「サポートグループ」がある。その他、障害のある子どもの家族へのサポートとしては「リリーフ制度」があり、ホストファミリーが一時的に障害のある子どもを預かる。公的補助が出る場合もあるが、基本的には預かる側の善意によって行われているのだという。

6-2-3. ファミリーリソースプログラム

ファミリーリソースプログラムは介護において親と世話人を支援するサービスを提供する。そのサービスが遊戯グループ、ドロップイン、リソース、おもちゃ貸出図書館、ワークショップなどを含む。また、家族リソースプログラムのアドレスと電話番号も提供している。

6-2-4. Healthy Babies Healthy Children (健康な赤ちゃん健康な子ども：HBHC)

健康な赤ちゃん、健康な子供は、オンタリオ州におけるすべての子供が、人生の最良のスタートができることを保証するための方法である。健康な赤ちゃん、健康な子供プログラムは、誕生から6歳までの子供たちを持つ家族に対する援助やサービスを提供するために始められた予防と初期の介入である。

トロントの保健省が、1998年、1月に健康な赤ちゃん、健康な子供プログラムを開始した。健康な赤ちゃん、健康な子供プログラムのゴールは次のようである。

- ①子供の最善の身体的、認知的、コミュニケーションのそして、心理社会的発達を提供するため
- ②健康な子どもの発達のためのサービスやサポートの共同の、効果的な、統合されたシステムの役割を果たすため、
- ③子供とその家族に対するサービスを提供する600以上の働きかけのプログラムが、トロントにはある。
- ⑤健康な赤ちゃん、健康な子どもプログラムは、病院、医師、公的保健士、家庭訪問、サービス事務所で、機能している。

武田(2002)によると、退院時に病院スタッフが母親にフォローの電話をかけていいたかの確認をしたうえで、連絡を受けた保健所は帰宅した時期を見計らって電話をかけ、電話でカウンセリングをし、必要であればすぐに訪問し、査定をするという。査定の項目は、10代の妊娠か、援助してくれる人はいるか、ドメスティックバイオレンスはないかなど多項目である。子どものリスク要因と家庭のリスク要因の双方をチェックし、必要な援助を決め、そして問題がなければ、あとはファミリードクターが予防接種や産後検診なども含め、親子のフォローをすることになるのだと

いう。しかし、難民・移民や貧困家庭などハイリスクとみなされた問題のある家庭には、児童相談所などの機関に紹介してフォローをし、ファミリーホームビジターという、子育て経験のある一定のトレーニングを受けた先輩母親が、家庭訪問をすることになる。

また、必要に応じてコミュニティサービスのペアレンティングプログラムを紹介し、赤ちゃんの扱い方、刺激の仕方、遊び方など母子の結びつきを高めるようにするという。たとえば、母親に社会性と子育ての知識を身につけてもらうために、マザーズグループという初産婦訪問の際に声をかけて関心を持った母親をリスト化し、近隣で15-20人くらい集め、会合を開き、フォーマルな形できっかけをつくり、インフォーマルな関係をつくってもらおうという試みもするという。プログラムに参加するための交通費はプログラムの実施機関が負担するという。注目すべき点は、出産の最初の時点、つまり最も情報が必要な時点で、充実した近隣の子育て支援機関のリスト(各地域の保健所、医療機関、薬局、授乳相談機関、中毒センター、オムツ会社と貸しオムツ会社、ベビー用品のレンタル会社、ベビーシッティング会社、各種の子育て支援機関、情報提供機関、公園、遊び場(ドロップインセンター)、母親グループ、子育て教育グループ、親子水泳教室、フィットネスクラブ、教育委員会、図書館などの連絡先と活動内容の一覧表)が手渡され、それらとの連携により親子の援助を試み、親同士のネットワークをつくることを親任せにせず、意識的、積極的、経済的に支援することにあるということである。

6-3. トロント市の子育て支援

トロント市の子育て支援の特徴は、単に問題が生じた後の対処だけの子育て支援ではない。予防についてのプログラムが多数考えられている。特に、子どもに対しての予防教

表3 子育て支援：予防と対策（武田，2002）

段階	有効な支援	トロントの支援の例	社会背景	
I 予防段階	①教育	異年齢交流体験 ペアレンティング教育 共感性の養成	キャンプ参加／リーダー養成 ベビーシッタートレーニング 共感の根プログラム	子育て体験の減少 核家族化・少子化・都市化 人間関係の希薄化・知性化
	②指導	産前産後指導 ハイリスクファミリーの家庭訪問 親教育プログラム 啓発資料の無料（安価）提供	ヘルシーベビーズ・ヘルシーチルドレン ファミリービジター ノーバディーズ・パーフェクト ハンズ・オン・ダッドなどパンフレット	ペアレンティング知識の不足 難民・貧困家庭の援助 子育ての理想化と不安 性役割・性習慣・性志向の変化
	③支援	情報提供 アドバイザーの存在 保育の場の提供 物理的・心理的負担の軽減 仲間 的存在 経済的支援 バリアフリー	ブルーブック 多様なドロップインセンター 利用しやすい公園・図書館・子どもの美術館 保育所（デイケア）／学童クラブ／キャンプ ベビーシッター／一時預かり 子育てグループ／親の会／メーリングリスト リサイクル／食料の提供 駅エレベーターの設置／子連れへの配慮	地域コミュニティの弱体化 子育て体験の減少・核家族化 空き地など自然環境と遊び場の減少 勤労形態の変化 効率主義・利己主義 孤立した親・移民 貧富の格差 弱者の存在
II 対応段階	④直接援助	心理査定・治療 カウンセリング（個人・カップル・家族・グループ） ワーク	トロント大学心理教育相談室 個人開業のソーシャルワーク・オフィス	LD、ADHD、汎性発達障害等の増加 不安の時代
	⑤処遇・措置	保護 環境調整 家庭的養護の推進	CAS／短期収容施設 子どもの法律事務所 里親制度の一般化	虐待・ドメスティックバイオレンス 離婚・家庭形態の変化 親権停止の強い権限
	⑥社会変革	法律の制定・改正 エンパワメント・アドボケート 政治への参画／行政への働きかけ 資金援助 専門家養成と現任者トレーニング	オンタリオ子ども家庭サービス法 オンタリオ・アドボカシー・オフィス デモへの参加／サービスの提案 報告書発行／第三者評価 ファンドレイザーによるアドバイス トロント大学大学院の実習重視	法の重要性の認識と身近さ 人権意識の高さ 共益者集団（コミュニティ）の積極的活動 半官半民運営の多さ 財政カット 力のある専門家へのニーズ

育、母親への予防的指導、母親への種々の情報の提供やグループの組織化等がみられている。

武田（2002）がまとめているように、子育て支援に関して予防と対処の両方に関する支援が考えられている（表3）。

落合（2005）に従って、トロントの子育て支援についてみておこう。

6-3-1. 予防

子育てに必要な準備的働きかけ

①ペアレンティング教育

ペアレンティング教育として、トロント市の社会福祉課においてLearning, Earning and Parenting (LEAP) という、16歳から21歳までの若い親を対象に、高校の教育課程の修了とペアレンティングクラスへの出席を働きかけるプログラムがある。

また、トロント公衆衛生課でもParentingとFamily Literacyという、しつけや子どもへの安らぎ、遊び、教育、父親の関与などのプログラムがある。

②ベビーシッタートレーニング（子守り体験の準備）

子どもと直接接することにより、実際の赤ちゃんについて様々な経験をする事が出来るため、自分の子育て時に役立つと考えられる。

③親教育プログラム「共感の根」

4歳-14歳の子どもを対象とした親教育プログラムである。トロント市では、他人の視点でものを考える「共感能力」を養うのを目的として公立校（幼稚園～中学校）に「共感教育」という授業を取り入れている。

武田（2002）によると、ある学級が、近隣に住む2ヶ月から4ヶ月の赤ちゃんとその親

を、クラスの一員として迎える。10か月以上にわたり、親子は月に一回教室を訪問する。生徒は、赤ちゃんの発達と親子関係をよく観察する機会が得られる。親子の相互作用を通して、生徒は親の責任を学び、他者の感情により気がつくようになっていくという。子どもはこのプログラムを通して感情のリテラシー（自分の感情を適切に表現したり他人の感情を適切に読み取ったりする能力）を形成し、自己表現をするようになり、他人に対する共感性を育てていくことになる。その結果、クラスから暴力やいじめがなくなるのだという。親もまた、ともに赤ちゃんについて学習し、そのことによって親の赤ちゃんに対する反応が豊かになっていくのだという。親たちはまた、教室の中で自分とその赤ちゃんが注目を浴びることで自信をつけ、自己評価を高めることができる。生徒たちは、親であるためにいかに多くの時間と努力が費やされるかということを知る。このプログラムは、子どもの共感性を高め、親と子どもの人間の発達に対する理解を促進するという長期的な目標の一方で、幼い子どもに対するより忍耐強い姿勢と思いを生むことも目標としているという。そして、ある調査研究の結果、このプログラムに参加した子どもたちは平均の二倍以上の高い共感性のレベルを示し、赤ちゃんの要求や安全についての広い理解を身につけているということが示されているという。

④啓蒙・教育ガイドブックおよびパンフレット：「子育てガイドブック」

新たに父親となる人のための子育て案内書である『ハンズ・オン・ダッド』という40円くらいと安価な小冊子（33ページ）が、カナダ心理学財団（国の慈善基金で、個人や家族の福祉を促進するために設立された）が企業（コダック社）とタイアップして編集している5冊のうちの一冊で、ペアレンティングフォーライフという団体が発行している。

内容は、1家庭での最初の2週間として、

父親がパートナーに出来ることについて、2赤ちゃんについて、3パートナーについて、4自分について、5家族についてという見出しで、具体的に解説がなされている。この冊子は、赤ちゃんのことや自分のパートナーのことについて、具体的にわかりやすく、しかも短く書かれており、何をするとよいか分かるように書かれた冊子である。

⑤「Kids'health」The hospital for sick children foundationが出版

年4回出版。たとえば、2004年第4号の内容は、家庭内の安全について、居間、台所、お風呂場、寝室、すべての部屋で気をつけないといけない点、スノウモビルの危険性、食事に関して、幼児の身体用語や体の機能に関する用語、幼児の吃音等々である。家庭内における、安全、食事、子どもの行動や言語、遊び等について分かりやすく書かれている。

⑥ドロップインセンター

チャイルドケアセンターとホームチャイルドケア施設に関する情報は、<http://www.toronto.ca/children/childcare.htm>というトロント市のホームページの中のトロント子どもサービスというホームページ内に掲載されている。

いくつか具体的な施設について、武田（2002）に従って紹介しておこう。

カナダの子育て支援の基本的考え方として、両親が支援を受ける場を選択する権利があるという発想がある。したがって、複数の機関を利用できるのでニーズに合った利用の仕方ができるようになっているという。

(1)「チルドレンズ・ストアフロント」：一軒家を利用したドロップインセンターで、子育てで必要なちょっとしたこと、気持ちのうえでの支援をする場だという。

(2)「サウスリヴァデル・チャイルドペアレントセンター」：経済的フォローを行う場で、廊下に種類やサイズ別に衣類が置いてあ

り、欲しい人が持っていき、いらなくなった人が置いていくようになっているという。貧困地域にあり、経済的援助も目的となっている。ベビーカーやバックパックの貸し出し制度もある。子どものおやつも大人のコーヒーもただだという。月齢に合ったおもちゃを貸してくれるおもちゃ図書館、育児の本の貸し出しもある。生活に困っている親に手渡す食品のストックはあちこちから寄付を受けたものである。オークションやヤードセール、ラッフル(くじ引き)などさまざまな資金集めが工夫されているという。

(3)「ペアレンツ・フォー・ベタービギニング」: 貧困家庭への対策に関するもので、基本的な社会生活から支援しようとするものである。

(4)「ダavenportパス・ネイバーフッドセンター」: コミュニティをカバーする総合支援センターであり、新しい移民(13%が6年以内)に対する医療サービス、移住のためのサービス、子育て家庭向けプログラム、若者と子どもへのサービス、雇用サービス、老人向けプログラム、食事サービス、ボランティアプログラム、成人の交流のためのソーシャルクラブとなっており、さらに、教会、保健所、学童保育、キャンプ、英語教室、読み書き教室などもある。

⑦キャンプ

夏休みは、カナダでは学年の変わり目の休みで、課題が出されたりすることはない。また、トロントでは12歳以下の子どもを一人で家においておくことは法律上禁止されていることから、両親が働いている場合夏休みに子どもをキャンプに参加させるという需要が大きい。

武田(2002)によると、民間団体、コミュニティセンター、美術館、YMCA、大学、宗教団体などさまざまな機関が主催して、デイキャンプとスリープオーバーキャンプがあるという。

以上をみると、保育の種類に関して、あるいは様々な情報の提供に関しては日本においても充実しつつある。実際、市などの子育て支援センター、保育園や幼稚園などの子育て支援、福祉協議会、ボランティアセンター等は多くの市町村で行われている活動である。もちろん、施設の量に関してはトロントとはずいぶん異なるとみられる。

基本的に異なることは、トロント市では予防のプログラムが充実しているということである。日本では実際上の問題への対処に関して考慮してゆこうという方向性が見て取れる。しかし、長い目で見ると、対処だけを考えることはどうしても限界があるように考えられる。

予防段階での働きかけについて、子どもたちへの子育ての教育(トロント市ではベビーシッタートレーニング、共感の根プログラム)や親への指導(ヘルシーベイビー ヘルシーチルドレン、親教育プログラム、Hands-on Dad等の親への啓発書)などの点である。実際、対応段階での働きかけだけでは十分ではなく、むしろ対応にまでゆく前に対処できるような予防的働きかけが、経済的にも、また心理的にも、その他いろいろな点で意味を持つと考えられる。

トロント市の子育て支援の特徴は、多様な支援を用意していることである。そして、その原因は必要な支援を立ち上げやすくなっていることである。もちろん、これには資金の援助が必要である。たとえば、武田(2002)はトロントでは公的機関との合同事業を立ち上げる際に、「レイドローファウンデーション」という、子育て支援などの福祉事業を立ち上げようとしている市民への資金提供する基金があるという。また、たとえば、小児病院に遠方から来る親子の宿泊所である「ロナルドマクドナルドハウス」にはハンバーガーのマクドナルドが出資しているというように企業の寄付もみられるという。また、子ども

関連の商品を扱っている企業に、お金ではなく現物で援助してもらうこともあるという。実際、いくつかのドロップインセンターでは、企業からの現物の寄付を貧困家庭の経済的援助に回しているという。あるいはまた、利用者を会員制にして安定した収入基盤を得て会報を発行して情報提供したり、物品の貸し出しや会場の提供、パーティーの開催など利用者の益となる工夫をしたりするというような会費・事業収入で自己資金を確保することも必要であろう。

このような財政的な支援とともに、トロントではボランティアによる人材の確保がある。ボランティアは時間と技術と労力の寄付だとすると、これは同時に財政的な援助にもなっている。

日本においても、ボランティアの活用は大きな問題となると考えられる。

予防的働きかけについて考えるときに、子どもの教育や子どもの育児に関して、家庭だけで行うということではなく、家庭、学校、地域社会が連携を持つことにより、予防的働きかけについても考えてゆくというのがこれからの方向ではないかと考えられる。

7. 子育て支援の問題点

まず、保育所に関して、日本と諸外国と比較をしておこう。

前田(2004)は、スウェーデン、フランス、ドイツ、オランダ、日本、アメリカ合衆国の6ヶ国の保育制度を比較している(表4)。前田(2004)によると、日本はオランダやアメリカに比べると公的保育制度は充実しているという。一方、日本では低年齢児の保育が少なく、育児休業開けに保育所に入るのは困難というように、育児休業と保育の連続性に欠けるという。また、供給増に追いつけないほど保育ニーズは増加しているという。

ところで、子育て支援の様々な施設やセン

ターを設けても、1つの問題はそのようなセンターや施設を利用するかが問題である。このような問題に対して、神田・山本(2001)は、乳幼児をもつ親のうち子育て支援センター事業に参加している親(参加群)と参加していない親(非参加群)の家庭状況や支援要求などの調査から、参加群は他の支援機関にも積極的に足を運ぶことが多いのに対し、非参加群は保健センターや児童館など他の支援機関にもコンタクトを取ることが少ないこと、参加群はセンターへの満足度も高いが、子育て感では育児不安やイライラ感を非参加群と同じくらいもっていること、センターへ通う所要時間が20分から29分位が参加群と非参加群の比率が逆転する時間であることから、比較的身近なところに支援センターが必要であることを示している。

このことは、何らかの形で施設の行事に参加して、満足感が得られるようなプログラムを考えること、あちらこちらにセンター設けるか、センターへのアクセスをよくするかという条件が必要であることが分かる。しかし、一方では、センターに来ない人の中に対するケアこそ重要である面がある。センターにこない人の中には深刻な問題を抱えている可能性もあり、このような子育て支援の利用のしやすさに関しても工夫があることが分かる。

ところで、子育て支援は家庭だけではなく、また家庭への援助だけではなく、子どもを家庭、学校、地域社会で育てるという方向が考えられる。

次に、このことを考えてみよう。

8. 家庭、学校、地域社会の連携に関して支援を受ける側への心理学的調査

汐見(2003)によると、世界の先進国では共通に家族の維持管理や家庭での育児に、社会(行政、民間のグループ、NPOなど)が支援するという方策をとるようになっている

表4 各国の保育制度の特徴（前田，2004）

国名	保育供給量	保育の特徴
スウェーデン	1996年時点で、6歳以下の児童の43%が公立保育所、12%が公営保育ママ、民間保育所5%、民間保育ママ2%、親による保育が33%（親が専業主婦および専業主夫は5.9%:1991年）、その他4%、親が保育ママ1%	就労を支えるために70年代から整備。ほぼ量的に保育が足りるようになったのは80年代後半。しかし、保育所と保育ママの構成には地域差があり、保育所への入所希望がすべて満たされているわけではない。また、専業主婦のための育児支援も実施されている
フランス	保育所（Creches）2歳以下の9% 裕福な共働き層はベビシッターなどを利用 保育学校（Ecoles Maternelles）： 週35時間水曜日休み。ここに1999年時点で2歳児の36%（26万人）、3歳児のほぼ100%が入学 保育ママ：利用者は1993年に218000人、2000年に530000人 2003年には企業保育所などに補助を出し、2万人分の保育定員を増やすことや、保育ママの地位向上計画を発表	19世紀末から子供を外部保育に委ねる習慣・専業主婦も保育学校を利用できる AGED：家にベビシッターを雇った場合、費用の半分、総額45000フランまでを両親の所得税から控除、さらにベビシッターの社会保険料を補助：2000年利用者64000人 AFEAMA：登録保育ママに子どもを預けた場合、保育ママの社会保険料の補助だけでなく、3歳未満は月816F、3～6歳は月403Fの補助が出る。受給者は1997年に42万人 2004年1月1日以降に産まれた子どもには、AGEDとAFEAMAを統合し、さらに充実したPAJEを支給。
ドイツ	1995年、保育所に通う割合は、0-2歳児の割合、旧西ドイツ4.2%、旧東ドイツ50.6% 3歳以上になれば幼稚園などにほとんどの子がいけるが、午前中のみである 小学校の17.2%が保育施設利用可能	保育所足りない 旧東ドイツは保育所が整備されていたが、統合によって特に低年齢児保育が閉鎖。女性の失業率の増加とともに旧東ドイツでは出生率が低下。旧東ドイツの保育は低年齢児56%、3歳以上94%の普及率から3%と68%に減少（国家補助も減る）
オランダ	2002年保育基本法制定、2005年施行予定（保育の最低基準などの設定） 待機児童32000人（2000年現在） 1989年保育所定員20000人 1996年75000人 1998年から2002年までに72,000人の定員増を計画	保育所が足りない：整備目標設定 学童保育も保育所で実施。施設保育だけでなく、ベビシッターなどの在宅保育の育成も検討中 国の基本方針では保育費用の3分の1ずつを、行政・企業・利用者で分担。施設への補助費だけでなく、利用者への保育費用補助も計画中。民間企業運営の保育所が中心
日本	認可保育所の入所児童数188万人（2002年4月）。0歳児の6.0%、1歳児の18%、2歳児の24.9%、3歳以上児の36.4%が認可保育所に入所（就学前児童全体の26.5%） この他に認可外保育所に22.1万人 保育ニーズが急速に増加	貧困対策として始まった保育所が1997年よりその位置づけと役割を変え、子育て支援センターとしての役割も。専業主婦の預かり希望も多い。 施設保育が中心でその定員増もはかられているが、ニーズの増大も急激で、家庭的保育の拡大も試行され始めている。一方で、無認可保育所も増大し、質の悪い保育も問題に。また、社会福祉改革の流れの中で、保育の第三者評価も始まる予定
米国	1993年時点で母親が就業している場合 5歳未満：施設型保育（保育所、プレスクール、幼稚園など）30.9%、家庭的保育16.6% この他は親族、シッターなど 推計では施設型保育が8万カ所で530万人、家庭的保育は12万カ所86万人、この他インフォーマルなケアが55万～110万程度とされている	全国的な保育規程はない。質の高い保育が不足 市場任せ・財力に応じて購入 公的補助がほとんど無いため、国内の低学歴層が保育労働者となっており、保育者は低賃金労働者の代名詞となっている。また親は保育ママやベビシッター、保育所などさまざまな手段を組み合わせている。 経済力があればさまざまなサービスが購入可能。 シッターによる虐待などが問題になり、施設型保育への指向が強まっている

という。各国に共通する理由として、1核家族化と共働きの増加に従い、老人の介護や育児を家族で担うことが困難になってきている、2子どもが育つ環境の変化（都市化、少子化、IT化など）により、地域社会で育つ機会が無くなってきた事によるという。

ところで、地域で子育てを支援するという場合、支援を受ける母親はどのようにそのことを考えているのであろうか？ 兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所（2003）の報告によると、「地域で子育てを支えたい」と母親の32.2%、父

親の19.4%が「非常にそう思う」と回答し、「どちらかと言えば」を含むと、およそ8割の人が地域で子育てを支え合いたいと思っているという。しかし、約8割の親が、「子育てに関して利用できる情報やサービスにどのようなものがあるのかわからない」と回答しており、「子育てに関する情報が欲しい」という。このことは、支援はあっても利用できない現状があることを示している。

さらに、およそ同じ年齢の子どもがいる近所の顔見知りの人に対し、父親も母親も共に多くの項目に高い割合で、支援を「しても良

い」し、支援を「してほしい」と考えており、「育児に関する不安や悩みを聞く」「子どもが泣いているとき、声をかける」「子育てに関する情報を教える」ことでは、ほぼ95%以上の母親がしても良いし、してほしいと回答している。また、近所の顔見知りの人の子どもに対しては、母親の約8割が、急用ができた時、子どもを預かってほしい・預かって欲しいと回答している。そして、母親の約5割、父親の約6割が「子育てのサークル活動は、行政が管理するより、親たちが自主的に行なったほうが良い」と思っており、母親の約4割が「子どもを連れて外出すると周囲の人に気をつかうために外出しづらい」としている。「子育ては完璧でなくてはならない」と思っている人は1割程度であるが、母親よりも父親の方が、そう思っている人の割合が多い傾向にある。

およそ同じ年齢の子どもがいる近所の顔見知りの人に対し、父親も母親も共に多くの項目に高い割合で、援助を「しても良い」し、援助を「してほしい」と考えている。母親の8割が、およそ同じ年齢の子どもがいる近所の顔見知りの人に対して、子どもを預けたいし、預かってほしいとしている。そして、9割の親が「顔見知りの方が安心して子どもを預けられる」と思っていることから、近所の顔見知りどうしで、子どもを預けあえる関係や仲間グループができると、親にとって意味のある支援になる。しかし、よその子どもを預かれない理由として、最も多いのが「事故が生じたら困る」である。相互に預け合うためには、保証や保険など事故に対する対策が必要な事を示している。

そして、兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所（2003）の報告によると、子育て地域支援として、

- ①急用ができた時や用事のあるときに、子どもを預かってくれる所・人が欲しいなど、「子どもを預ける」ニーズ。なかでも、

できるだけ近くで、といったニーズが多い。

- ②児童館や公園など、子どもが安心して遊べる場が欲しいなど、「遊び場」や「施設」へのニーズ。

- ③子どもが少なく、知り合う機会がないため、親子が知り合いになれる、集いの場やイベントがほしいといった「交流の機会」に関するニーズが、主なニーズだという。

また、子育てにおいて、精神的疲労を感じている人ほど、地域協同意識や地域への愛着意識が弱く、無関心意識が強い。また、「無関心意識」尺度得点は「子育て不安感」「精神的疲労感」「子ども否定感」尺度得点と有意な相関が認められた。子育て不安感や精神的疲労感、子ども否定感が強い人ほど、地域に無関心であるという。この事もまた、子育て支援を具体的に考える上で参考にすべき事柄である。

兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所（2003）の報告によると、自由記述による反応から母親の実際的な声としては、「親子ぐるみの交流に支えられた」「親自身を支える友だちや仲間の重要性」という記述から、母親一人で子育てを担うことが大きな負担であることを示している。さらに、「専業主婦の子育てはとてもさみしい」という母親の記述は、子育て中の母親（多くの場合、母親だが、父親が子育てに専念している場合は、父親でも同じことである）にとって、自分は一人ではない、支えてくれる人、仲間がいるという意識が支援には必要なことを示していると考えられる。この事もまた、子育て支援では考慮に入れるべき点を示していると考えられる。同時に、母親は「がんばっている、その言葉かけ一つで気分が優いになれる」という記述から、「精神的な応援、子育てしている自分を肯定してくれること」も求めており、また、そうした支援や応援を

してくれる仲間を求めていると考えられる。母親にとって支えてくれる仲間・友達の存在の重要性を示す内容と考えられる。さらに、地域の人から助けてもらった経験のある人は、地域に対する愛着が強くなり、自分も支援の側に回ろうとする意識が芽生える。この「助けられる→地域を知る→助ける側に回ろうとする→地域にかかわる」という循環を生み出していくことが、住みよい地域づくりの基礎になるというのである。そして、父親の地域参画を促していくためには、父親が子育てに積極的に参加でき、そこから地域づくりの大切さを認識できるようにするしくみづくりがポイントになるという。

ところで、兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所（2003）の報告によると、様々な調査から以下のような子育て支援の提言をしている。

- 1 「父親教室」の実施と「父子手帳」の配布
- 2 「完璧な親などいない」という基本的スタンスを広める
- 3 私的な理由による一時保育の拡充
- 4 「子ども預かり時の事故対策」
- 5 ファミリーサポートセンターの設置促進
- 6 「地域づくりをすすめるためには、子どもと親（とくに父親）に遊び場と遊ぶ機会の提供を」
- 7 「親の地域参画意欲を高め、魅力ある地域づくりを行うためには、自治会などの地域活動には、子どもに関係するものを取り入れる」
- 8 「父親の子育てサークル・クラブの推進とバックアップ」
- 9 「地域密着型の子育て情報チラシの作成と配布」
- 10 「子育て支援にITの積極的導入を」
- 11 「親子の交流の機会の促進」
- 12 「バラエティに富んだ子育てサークル

活動の推進と、内容に関する情報開示」

13 「行政は親のエンパワーメントを高める支援を」

14 「ティーンエイジャーが育児を体験するしくみづくりを」

これらは、先に見たようにトロント市における子育て支援で実現していることに似た提言でもある。

9. 家庭、学校、地域社会の連携に関する心理学的研究の理論的背景

家庭、学校、地域社会の連携に関しては、必ずしも多くの例があるわけではない。

ところで、子どもを取り巻く環境を考えるときに参考になる幾つかの理論がある、小泉（2004）によると、Bronfenbrennerの環境の構造化モデル、トライアディック理論、アンカーポイント法が考えられている。

Bronfenbrenner (Bronfenbrenner & Crouter 1983) は、マイクロシステム、メゾシステム、エクソシステム、マクロシステムという同心円上状の構造を考え、子どもの発達とともに環境への移行が起こるという事も考慮に入れている。マイクロ・システムとは、個体と家庭や学校と言った個体をとりまく直接的場面との関係をさしている。メゾ・システムとは家庭と学校、家庭と仲間集団などのマイクロ・システム相互間の関係をさす。エクソ・システムとはマスメディアの様にマイクロ・システムやメゾ・システムを外から取り囲むシステムを、そしてマクロ・システムとは文化、社会の習慣などのイデオロギーに関するシステムをさす。これらのシステムが層的に重なり合って個人に影響するものと予想できる。そして、発達の時期や領域によってその影響のあり方も異なるとみられる。家庭、学校、地域社会の連携に関しては、Bronfenbrennerによるとマイクロシステム、メゾシステムの問題ということになる。

トライアディック理論は、健康増進と病気予防のための予防的介入に関して提案された理論だという。

アンカーポイント法は、家庭、学校、地域社会の連携に関して住民一人ひとりにとって地域社会が構造化され、意味ある存在となるように学校が住民にとってアンカーポイントの役割を果たす必要があるという。そのためには、学校と校区を含めた全体をひとつのシステムとしてとらえること、学校が地域社会で有効かつ重要なアンカーポイントとなる可能性を探ること、アンカーポイントとなるために長期的教育実践の開始という3段階を提唱している。

ところで、具体的な働きかけのプログラムとして、小泉（2004）は、日常生活における子どもの体験不足を積極的に補おうとする教育実践として、

- 1 家庭と地域社会と自然環境
- 2 生活体験学習：通学合宿という共同生活体験

などを挙げている。

いろいろな試みがみられるが、大事なことはいろいろな側面からの評価である。特に、心理学的な評価をしっかりとっておかなければ、様々な方法についての可否の評価ができない。このような点で、家庭、学校、地域社会の連携に関する様々な実践についての心理学的研究が望まれるのが現状である。

10. まとめ

以上みてきたように、子育て支援は日本においても盛んになりつつあるが、たとえばトロント市などで行われている子育て支援とは異なる特徴を持つ。兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所（2003）の報告書における提言は、筆者が指摘したようにトロント市における子育て支援に実現していることもあるというように、外

国から学ぶことが出来る側面もあることを示している。

これとともに、いくら制度や具体的なプログラムが出来ても、実際に利用する側からの評価や子育て支援によって育った子どもの特徴などの評価を行うことによってはじめてその有効性が確かめられる。これを確かめるためには、心理学的研究が必要となる。

文献

- 浅子和美・井口泰・金子能宏・府川哲夫 2002 少子社会の制度設計－国際比較と保育サービスの分析－国立社会保障・人口問題研究所編 少子社会の子育て支援 第1章 1-17. 東京大学出版会
- Brian's petits amis children's centre- North Yorkパンフレット
- City of Toronto, Community and Neighbourhood Service, Children's Services Division 2004 Child Care in City of Toronto.
- Bronfenbrenner, U., & Crouter, A.C. 1983 The evolution of environmental models in developmental research. In W. Kessen(Ed.), History, theory, and models. P.H. Mussen(Ed.), Handbook of Child Psychology. Vol.1. John Wiley & Sons.
- 福川須美 2003 カナダ－高い人権意識を持つ国－ 汐見稔幸編著 世界に学ぼう！ 子育て支援 フレーベル館
- i-kosodate.net <http://www.i-kosodate.net/home.html>
- 神田直子・山本理絵 2001 乳幼児を持つ親の地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究――子育て支援事業参加者と非参加者の比較から. 保育学研究, 39, 216-222.
- 柏木恵子・森下久美子編著 1997 子育て広場武蔵野市立O123吉祥寺 ミネルヴァ書房
- 子育てセンター実践研究会編 2000 子育て支援実践報告61 生活ジャーナル
- 厚生労働省編 1999 少子化対策推進基本方針 http://www1.mhlw.go.jp/topics/syousika/tp0816-2_18.html
- 小泉令三 2004 子どもを取り巻く環境－学校・家庭・社会－ 平木他編 児童心理学の進歩 2004年版 第2章 金子書房 31-53.
- 半田章二 2004 新たな「学生街」への展望 『都市問題』第95巻第4号／2004年4月号掲載、

発行：東京市政調査会
兵庫県と（財）兵庫県ヒューマンケア研究機構家庭問題研究所 2003 地域における子育て支援についての調査研究報告書 発行：兵庫県
Healthy Babies Healthy Children <http://www.city.toronto.on.ca/health/baby.htm>
松田博雄・山本真実・熊井利廣編 地域こども家庭支援研究会著 2003 三鷹市のこども家庭支援ネットワーク ミネルヴァ書房
前田正子 2003 子育てはいま 岩波書店
前田正子 2004 子育てしやすい社会 ミネルヴァ書房
文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryuu/001/04063001/003.htm
落合正行 2005 Toronto市とToronto大学の子育て支援 追手門学院大学2004年度学内共同研究報告書（研究代表者 落合正行）大学と社会の連携に関する共同研究
汐見稔幸監修 上越市こども福祉課編 2001 子育てするなら上越市 崩文社
武田信子 2002 社会で子どもを育てる 平凡社新書
東京都福祉局子ども家庭部計画課編 1997 「父親ハンドブック」 東京都市長会・東京都町村会発行
The Psychology Foundation of Canada Hands-on Dad - A guide for new fathers -
<http://www.psychologyfoundation.org/>
<http://www.toronto.ca/children/index.htm>